

平成21年度の予算（一般会計）を 家計に例えてみました!?

もし、川越市が月収30万円の家庭だったら、月の内訳は……

収入の柱は、給与（市税）です。支出は、簡単には減らせない食費（人件費）・医療費（扶助費）・銀行ローンの返済（公債費）が約半分を占めています。

収入		支出	
給与 (市税)	157,200円	食費 (人件費)	68,700円
パート収入 (使用料・手数料など)	25,800円	医療費 (扶助費)	48,600円
貯金の取り崩し (基金繰入金)	9,600円	銀行ローンの返済 (公債費)	26,400円
前月からの繰り越し (繰越金)	6,600円	公共料金など (補助費等・物件費)	63,900円
親からの仕送り (国・県からの補助金など)	60,300円	家の増改築費 (普通建設事業費)	57,300円
銀行ローン (市債)	40,500円	子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	26,400円
合計	300,000円	その他 (貸付金・維持補修費・積立金など)	8,700円
		合計	300,000円

*このほか、銀行ローンの残高は、306万円。貯金は、12万円になります。

予算ってなに??

予算とは、四月一日から翌年の三月三十一日まで、市役所にいくらかお金が入ってきて、それをどのように使うのかという年間の計画です。市民の皆さんの家庭でいえば、給与やボーナスが「歳入」に当たり、生活費などの支払いが「歳出」に当たります。

当初予算とは、年度の初めに立てた年間計画のことです。このほかに、年度の途中で年間計画に変更を加える、補正予算があります。

川越市には三つの財布があります

市の予算は、仕事の性質によって「一般会計」「特別会計」「企業会計」の三つに分類でき、それぞれの財布を持ち、独立してやりくりをしています。

「一般会計」は、市の基本的な経費をやりくりする会計で、市財政の根幹となるものです。

「特別会計」は、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出に充てて、独立してやりくりする会計です。

「企業会計」は、特別会計のうち、特に独立採算性の強い事業を行う場合に、法律の規定を受けて設置する会計です。水道事業・公共下水道事業の二つの会計があります。

市民と市長が語り合う

「タウンミーティング」を開催します！

広聴課・TEL224-5011

公正でわかりやすい市政を実現するため、市民の皆さんの立場や視点からの意見をお伺いする「タウンミーティング」。3月から、出張所などが所管する地区ごとおよび本庁地区は分割して開催しています。4月・5月は、次のとおり開催します。市政全般について、川合市長が皆さんの意見を直接伺います。当日は、直接会場にお越しください。なお、各会場とも駐車場が狭いので、車での来場はなるべくご遠慮ください。

7月以降の日程など、詳しくは広報川越または市ホームページでお知らせします。

4月・5月のタウンミーティング

日程	地区	会場	定員
4月22日(水)	本庁地区①	本庁舎7階7AB会議室	先着200人
4月30日(水)	芳野地区	農業ふれあいセンター	先着100人
5月13日(水)	本庁地区②	本庁舎7階7AB会議室	先着200人
5月19日(水)	古谷地区	古谷公民館	先着80人
5月29日(金)	南古谷地区	東部地域ふれあいセンター	先着200人



開催時間…午後6時30分～8時30分（受け付け＝午後6時～）

対象…各地区に在住・在勤・在学

本庁地区①の対象地区

石原町1丁目・同2丁目・おおてまち大手町・おなりちよう御成町・きたまち喜多町・くほまち久保町・くわまち郭町1丁目・同2丁目・さいわいちよう幸町・さんくほ三久保町・ちよう志多町・ししたまち城下町・しんめいちよう神明町・すえひろちよう未広町1丁目～同3丁目・なかつちよう仲町・ひかわちよう氷川町・まつえちよう松江町1丁目・同2丁目・みや宮下町1丁目・同2丁目・みやもとちよう宮元町・もとまち元町1丁目・同2丁目・かわごえ川越・てらい寺井・まつごう松郷

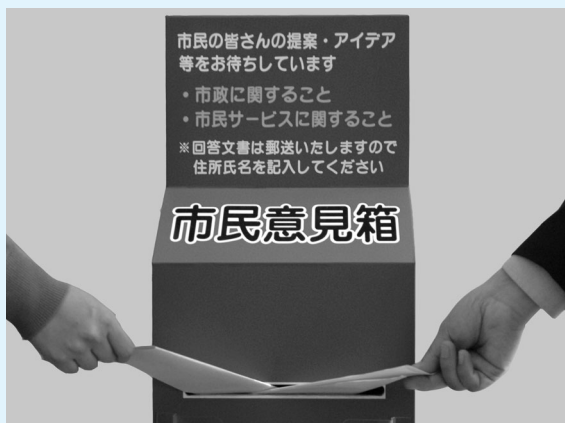
本庁地区②の対象地区

かみのだまち上野田町・さんこうちよう三光町・たまち田町・つきよしまち月吉町・なかほらちよう中原町1丁目・同2丁目・のだまち野田町1丁目・同2丁目・ひがしたまち東田町・れんじやく連雀町・ろっけんまち六軒町1丁目・同2丁目・いまなり今成1丁目～同4丁目・おがや小ヶ谷・こむろのだ小室・野田

●7月以降のタウンミーティング開催予定

7月上旬＝高階地区および福原地区▶7月中旬＝大東地区および川鶴地区▶7月下旬＝本庁地区③▶8月上旬＝霞ヶ関地区▶8月中旬＝霞ヶ関北地区および山田地区▶8月下旬＝本庁地区④

「市民意見箱」で、皆さんの声が直接市長に届きます



より開かれた市政を目指して、「市民意見箱」を設置しました。設置場所は出張所や公民館など、下記の26か所です。寄せられたご意見は、市長が直接拜見します。記入する用紙は自由です。なお、意見箱にも用意してあります。氏名と住所を明記し、意見箱に入れてください。市政や市民サービスなどに対するご意見を、お待ちしております。

設置場所

川越市役所本庁舎1階ロビー・出張所・南連絡所・西文化会館（メルト）・南文化会館（ジョイフル）・総合保健センター1階ロビー・総合福祉センター（オアシス）1階ロビー

中央公民館・南公民館・北公民館・高階南公民館・霞ヶ関北公民館・川鶴公民館・大東南公民館・中央図書館・西図書館・クラッセ川越1階

*このほかに、郵送・専用ファクス（222-5454）・Eメール（kocho@city.kawagoe.saitama.jp）・市ホームページの「市政への提案フォーム」でも投書できます。